



## 法の日の迎えて 法を身近に感じてみよう

法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では10月1日から1週間を「法の日」週間としています。裁判所では、裁判員制度に関するものをはじめ、法や裁判手続きに関する説明会や見学会などの催しを行います。

**その他** 催しについては裁判所ホームページ (<http://www.courts.go.jp/>)、裁判員制度については裁判員制度ホームページ (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) 参照 **問合先** 名古屋家庭裁判所 ☎052・223・0994

■法の日記念事業司法書士・行政書士による法律相談会

〈司法書士による法律面接相談会〉

〈予約制〉

**とき** 10月3日(月)～7日(金)午前10時～午後4時 **ところ** 愛知県司法書士会豊橋支部(前田南町一丁目) **相談内容** 登記に関すること(不動産の相続・贈与など、会社の登記)、民事裁判の手続きに関すること(多重債務、敷金返還など)、家庭裁判所の手続きに関すること(夫婦や親子の問題、遺産分割、成年後見など)、遺言の作成に関すること **定員** 各日6人(申込順) **申し込み** 土・日曜日、

**とき** 10月1日(土)・2日(日)午前10時～午後4時 **ところ** 愛知県行政書士会東三河総合会

相談センター ☎54・5665

〈行政書士による法律相談会〉

**とき** 10月1日(土)・2日(日)午前10時～午後4時 **ところ** 愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) **相談内容** 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963

〔共通事項〕相談費用 無料

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県司法書士会東三河総合会相談センター ☎54・5665

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963

〔共通事項〕相談費用 無料

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963

祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県行政書士会東三河支部(新吉町日伸ビル3階) 建設業許可、産業廃棄物許可、農地転用、車庫証明、著作権会社設立、遺言書及び遺産分割協議書などの許認可手続きに関すること **その他** 電話相談も可 **問合先** 愛知県行政書士会東三河支部 ☎53・1963



## 骨・関節系難病患者・家族のつらい

**とき**: 10月20日(休)午後1時30分～4時  
**ところ**: 保健所・保健センター (中野町字中原「ほいつぶ」内) **対象**: 後縦靭帯骨化症や黄色靭帯骨化症、広範脊柱管狭窄症などの骨・関節系難病患者と家族 **内容**: 医療講演会、個別医療相談(定員5人。予約制)、参加者交流会 **参加料**: 無料 **申し込み**: 前日までに健康増進課 ☎39・9145



## 障害者在職者訓練 簿記検定3級受験対策

**とき**: 10月22日(土)・29日(土)(全2回)午前9時～午後4時30分(29日は午後3時40分まで) **ところ**: 愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町) **対象**: 就業中の障害者(事業主による申し込みも可) **内容**: 簿記検定3級の模擬試験を行い、解法を解説します **定員**: 10人(抽選) **受講料**: 無料 **申し込み**: 10月14日までに愛知障害者職業能力開発校 ☎0533・93・2102 ☎0533・93・6554 [noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp](mailto:noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp)



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合先(申込期間)
消費生活相談 (消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河県民生活 プラザ(愛知県東三河 総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活 プラザ ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時	愛知県中央県民生活 プラザ(愛知県自治セン ター1階)	愛知県中央県民生活 プラザ ☎052・962・0999 ※電話相談も可
電話警察安全相談 (生活の安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナー ブッシュホン ☎ # 9110 ダイヤル回線 ☎052・ 953・9110
行政相談 (国や特殊法人などに対する苦 情、不満、要望などの相談)	第1～4木曜日(祝・休日を除く) 午後1時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2304



## 相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合先(申込期間)
こころの健康相談 (気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	10月4日・11日・18日・25日の火曜日 午前10時～正午、午後1時～3時/各4人/臨床心理士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前日まで)
精神保健福祉相談 (心の病で悩んでいる方と家族)	10月5日(水)午後1時30分～3時30分/ 4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。10月3日まで)
歯科健康相談	10月13日(木)午前9時～11時/8人/歯科医師	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。10月5日まで)
心の相談 (女性)	10月12日(水)午後1時30分～3時40分/ 2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎ 33・2822(予約制。9月28日からの月～土曜日 午前9時～午後3時)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、9月20日を除く) 午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター 相談室 ☎ 33・3098
不動産鑑定士による不動産の無料相談会 (土地価格・地代・家賃・借地権・相続時の土地の分割・不動産の有効利用など)	10月1日(土)午前10時～午後4時/不動産鑑定士	カリオンビル (松葉町二丁目)	社愛知県不動産鑑定士協会 (☎ 052・241・6636)、都市計画課 (☎ 51・2615)
農家(農事)相談	10月3日(月)・17日(月) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 (西館3階)	農業委員会 ☎ 51・2956
住宅・建築相談 (建築全般、現住居の不具合・増改築・耐震・測量・登記相談など)	10月5日(水)・12日(水)・26日(水)午後1時30分～4時/各3組/一級建築士相談	5日/市役所東84会議室(東館8階)、12日・26日/市役所東901会議室(東館9階)	住宅課 ☎ 51・2602 (予約制。各前日の午後3時まで)
	19日(水)午後1時30分～4時/一級建築士相談3組、土地家屋調査士相談3組	市役所東901会議室(東館9階)	
弁護士による法律相談	10月14日(金)・21日(金)午後1時～4時/各6組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。希望日の2週間前の午前8時30分から※祝日の場合は、その前日から)
	水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時/各6組		
	木曜日(祝・休日を除く)午後1時～3時	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ ☎ 52・7337(予約制)
市民相談 (生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2300 ※電話相談も可
多重債務者相談 (債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時15分	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ ☎ 52・7337 ※電話相談も可
	[弁護士相談] 第2・4水曜日(祝・休日を除く) 午後1時～4時(予約可)		